Contents

保健事業

保健事業

保健事業とは、健康診断や人間ドックの実施をはじめ、加入者の健康づくりをサポートするために、実施している事業のことです。ぜひご活用ください。

4……健康保険組合のホームページのご案内
5……ホームページのご利用について
6……リリー健保の主な保健事業について
7……健康保険組合のポイント利用について
8……ポイント精算 予防接種費用補助（インフルエンザ以外）
9……健保サービス（常備薬等の購入）
10……健康診断
17……契約健診機関一覧
24……特定健診・特定保健指導
26……健診結果管理システム
28……リリーすこやかサポート
30……医療費明細
31……無料歯科健診
31……禁煙サポート（禁煙治療の自己負担額の助成）
32……インフルエンザ予防接種費用補助（電子申請のみ）

健康保険

健康保険

健康保険組合は加入者に対して保険給付を行うほか、健康づくりをサポートするためにさまざまな事業を行います。

34……健康保険のしくみ

加入資格

健康保険では、家族も被扶養者として加入することができますが、被扶養者として認められるためには、一定の条件を満たしていることが必要です。

38……健康保険組合に加入する人
39……保険証等
40……被扶養者として認定されるための条件
42……被扶養者認定に必要な提出書類等一覧（対象者別）
44……健康保険の被扶養者に該当しなくなるとき

保険料

保険料は毎月の給料および賞与から、被保険者と事業主がそれぞれ納め、毎月の給料については「標準報酬月額」、賞与については「標準賞与額」に保険料率を掛けた額を納めることになります。

45……保険料を納めていただきます

保険給付

健康保険では、業務外で起きた病気やけがに対して医療費の７割が給付されるほか、自己負担の限度額も設定されており、負担の軽減が図られています。また、休業、出産、死亡に対しても給付が行われます。

48……保険給付一覧
50……保険給付のしくみ
54……病気やけがをしたとき
56……自己負担が高額になったとき
60……保険適用外の療養を健康保険と併用できるとき
62……入院したときの食費と居住費について
63……在宅医療を受けるとき
64……立て替え払いをするとき
66……病気やけがで移動が困難なとき
67……病気やけがをして働けないとき
68……出産をしたとき
69……出産のために仕事を休んだとき
70……死亡したとき
71……他人の行為により病気やけがをしたとき

届　出

保険証や被扶養者など健康保険組合の加入資格にかかわることや、保険給付を受けるために届出が必要になることがあります。

72……こんなときはこんな届出を

退職後

退職したあとはそれぞれの状況に応じた医療保険に加入します。一定の条件を満たせば、「任意継続被保険者」としてリリー健保に加入を続けることもできます。

74……退職後はそれぞれの状況に応じた医療保険に加入します
75……退職したあとに給付を受けられるとき
76……退職後も被保険者でいられる「任意継続被保険者」
77……高齢者の医療を支えるしくみ

介護保険

介護保険は全国の市区町村が運営していますが、健康保険組合も介護保険料の徴収を行うなど、健康保険ともかかわりのある制度です。

79……介護保険制度

個人情報

80……個人情報保護に対する当健康保険組合の方針

81……保険料月額表